

神戸市労働組合連合会との交渉議事録

1. 日 時：令和4年6月13日（月） 18：00～18：05

2. 場 所：給与課会議室（1号館13階）

3. 出席者：

（市）行財政局給与課長、給与課担当係長3名

水道局経営企画課業務改革担当課長、経営企画課担当係長

交通局職員課長、職員課職員担当係長

教育委員会事務局総務部教職員課長、教職員課労務制度担当係長、他2名

（組合）市労連書記長、書記次長3名 他9名

4. 議 題：夏期手当について

5. 発言内容：

（市）平素より皆さま方には、様々な取り組みについて、ご理解・ご協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

さる5月23日に、今年度の夏期手当についてのご要求をいただきました。この間、内部で検討を重ねてまいりましたので、ただ今よりお答えさせていただきます。

夏期手当につきましては、「月収の2.5月分以上を、6月30日に支給」するようご要求をお受けいたしました。

その際にも申し上げましたとおり、本市において、厳しい財政状況が継続していますが、夏期手当につきましては、条例どおり、一般の職員については2.15月分を、再任用職員については1.125月分を、会計年度任用職員については1.2月分を、ご要求どおり6月30日に一括支給させていただきます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

（組合）夏期手当の回答については、持ち帰り協議させていただきます。